注記事項

1　貸借対照表関係

⑴　保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）第16条の規定により、機構及び各高速道路会社が日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く）に係る債務については、各高速道路会社と連帯して債務を負っております。

連帯債務額　4,652,592,002円

⑵　道路資産貸付料に係る未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,717,178,628,184円
1年超	65,537,658,778,370円
合　計	67,254,837,406,554円

2　損益計算書関係

⑴　臨時損失

①　固定資産売却損　22,251,808円

主に東関東自動車道の土地等売却に伴う売却損であります。

②　固定資産譲渡損　1,213,999,248円

道路資産の一部を国へ引渡したことに伴う譲渡損であります。

③　前期損益修正損　9,098,639,336円

主に固定資産価額の修正であります。

⑵　臨時利益

①　固定資産売却益　549,906,175円

主に新直轄方式（高速道路の建設費を国と地方が負担する方式）へ移行した区間に係る土地等売却に伴う売却益であります。

②　その他　62,371,789円

道路資産に関わる損害賠償金であります。

3　キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目の内訳

現金預金	1,948,312,461円
資金期末残高	1,948,312,461円

⑵　重要な非資金取引の内容

当期において、各高速道路会社から承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

また、資産の承継に伴い費用処理した額は、42,748,713,897円となっております。

承継により引継いだ資産・負債		寄附により引継いだ資産	
固定資産	540,685,720,341円	固定資産	12,392,699,673円
資産合計	540,685,720,341円	資産合計	12,392,699,673円
流動負債	37,818,757,459円		
固定負債	511,130,987,974円		
負債合計	548,949,745,433円		

4　有価証券関係

⑴　時価評価されていない主な有価証券の内容　（単位：円）

区　分	貸借対照表計上額
譲渡性預金	240,900,000,000

⑵　満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額　（単位：円）

区　分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	240,900,000,000	0	0	0
計	240,900,000,000	0	0	0

5　減損会計関係

⑴　減損の兆候

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額
高速道路	土地及び構築物等	京都府京都市	131,318,596,743

②　減損の兆候の概要

当該道路資産に係る道路資産貸付料収入の実績が、機構の中期計画における今年度の道路資産貸付料収入に照らして50％以上低下したため、減損の兆候を認めております。

なお、当該道路資産の土地及び構築物等は、その道路資産貸付料収入の根拠となる協定において前提とされている資産の単位であり、一体となってそのサービスを提供するものとしております。

③　減損の認識に至らなかった根拠

当該道路資産は、供用中道路であるため、減損を認識しておりません。

6　重要な債務負担行為

該当はありません。

7　重要な後発事象

該当はありません。

8　固有の表示科目の内容

⑴　施行法第15条による積立金

機構が日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団から承継した資産の価額から負債及び純資産の合計額を差し引いた額です。

⑵　道路資産取得関連費用

①　道路建設人件費償却費

道路建設時に要した各高速道路会社の一般管理費の人件費のうち、当該道路資産に配賦された部分で、道路資産の引受時に費用処理するものです。

②　道路建設経費償却費

道路建設時に要した各高速道路会社の一般管理費の経費のうち、当該道路資産に配賦された部分で、道路資産の引受時に費用処理するものです。

③　道路建設金利償却費

道路建設時に要した各高速道路会社における土地及び償却資産に係る建設中の金利のうち、当該道路資産に配賦された部分で、土地及び償却資産（高速自動車国道に係る部分）について、道路資産の引受時に費用処理するものです。

9　金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

機構の金融商品は、負債である債券及び借入金（以下「債券等」といいます。）が大宗であり、日本道路公団等から承継した債券等並びに機構が借換えのために発行した債券等及び各高速道路会社から引き受けた債券等であります。